

## 提案第 18 号

### その他の福祉事業について

その他の福祉事業（合併協定項目 25 - 14）について、次のとおり提案する。

平成 16 年 9 月 22 日提出

大隅中央合併協議会  
会長 山下 栄

#### その他の福祉事業

その他の福祉事業については、以下のとおりとする。

- ( 1 ) 保健福祉大会、福祉スポーツ大会については、当分の間、今までどおりとし、新市において調整する。
- ( 2 ) 社会福祉施設整備費助成事業については、合併後に鹿屋市、串良町の例により統一し、平成 18 年 4 月 1 日から実施する。
- ( 3 ) 戦没者追悼式については、今までどおりとする。
- ( 4 ) 災害見舞金支給事業については、合併時に鹿屋市の例により統一する。

合併協定項目説明資料 : 別 添